

令和2年第12回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年5月14日(木) 午前11時15分～午後2時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長
細田警務部参事官

(事務局等～松本公安委員会補佐室長)

3 議題事項

令和2年度留置施設実地監査計画(警務部)

警察本部

この計画は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等に基づき、毎年度実施している。

本年度の重点項目は昨年度と変更なく、「留置業務管理者による関係者に対する指揮監督に関する事」、「留置担当官による留置施設の管理に関する事」、「留置管理業務と捜査との区別に関する事」、「被留置者の性別、地位その他の属性に応じた処遇の実施に関する事」、「留置施設の規律及び秩序を適正に維持するために執る措置並びに不服申立ての処理に関する事」である。検証項目は昨年度と大きな変更はないが、新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応に関する項目を追加した。

実施時期は、第1四半期に、集中留置警察署である鳥取・倉吉・米子警察署、

第2四半期は定期人事異動により体制が大きく変更となった3つの警察署、第3四半期はその他の警察署において実施する。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症の情勢を考慮し、状況に応じて実施時期を変更するなどして日程を調整する。

昨年度の実施状況であるが、県下全警察署において実施した結果、適宜、班編成を見直し実務能力の平準化と底上げを図るなどの良好な点があった。改善を要する事項が認められた警察署については、改善結果報告を踏まえ、改めて検証を実施したほか、監察課員等の巡視による現場点検と指導の強化を行った。引き続き、留置管理業務の適正な推進を図っていく。

委員

事前に説明を受けており、この計画のとおり実施していただきたい。
また、日頃から感染症対策や食中毒対策を行っていただきたい。

委員

今後も被留置者の人権に配慮し、業務に当たっていただきたい。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和2年1月～3月）（警務部）
- 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和2年1月～3月）（警務部）
- 令和2年度監察実施計画（警務部）
- 大山における夏山遭難救助訓練の実施（生活安全部）

（1）公文書開示請求等の状況（令和2年1月～3月）（警務部）

警察本部

本年1月から3月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は13件であった。また、個人情報開示請求についても公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は8件であった。

今後も条例等に基づき、適切に対応していく。

委員

引き続き、よろしく願います。

（2）警察本部長に対する苦情の受理状況（令和2年1月～3月）（警務部）

警察本部

本年1月から3月までの警察本部長に対する苦情受理件数は4件であった。そのうち、指摘事実のあるものは1件であった。

委員

警察官は様々な状況で県民と接するが、相手への説明などの際は、少しの心掛けや配慮によって相手の受取方が変わってくると思う。

委員

引き続き、丁寧な県民応接を行っていただきたい。

(3) 令和2年度監察実施計画（警務部）

警察本部

監察実施計画は、訓令等に基づいて毎年度策定している。本年度も全警察署を対象に、10月から11月までの間に総合監察を実施する。

監察実施項目について、警務部関係は、時間外勤務時間数上限の厳守とその縮減のための働き方改革の推進状況など昨年度と同様の4項目に加え、被疑者取調べ監督の実施状況を追加し、5項目とした。これは、取調べ経験の少ない若手警察官が増加している状況等から、監督対象行為の未然防止を図るため、運用状況等を確認するものである。生活安全部及び刑事部関係は、昨年度と同様に捜査管理状況とした。交通部関係は、高齢者に係る交通事故抑止対策の推進状況等、全て新たな4項目とした。このうち、高齢者に係る交通事故抑止対策の推進状況については、交通事故による死者全体の約65パーセントを高齢者が占めることから、その推進状況を確認する。警備部関係は昨年度と同様に業務管理等とした。

平素から、各部の業務点検、警察署における業務管理を行った上で、実効ある総合監察を実施したい。

委員

以前、取調べのロールプレイングを視察したが、経験や技能が必要だと感じた。若手警察官に対し、取調べ方法に関する研修は実施しているか。

警察本部

実施している。

委員

例えば、警務部の働き方改革について、本年は新型コロナウイルスの影響により、対応等に時間を要し、時間外勤務が増加することも考えられる。そのような場合、どう評価するか。

警察本部

増加した勤務時間数だけを見るのではなく、その状況の中、警察署としてどのように業務運営を行ったかなど、総合的に判断する。

委員

新型コロナウイルスの情勢により、本年は警察本部による点検など、警察署に赴く回数も少ないと思うが、適正に業務を推進していただきたい。

(4) 大山における夏山遭難救助訓練の実施（生活安全部）

警察本部

本年6月2日、大山において夏山遭難救助訓練を実施する。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各種行事等が中止となっているが、夏山登山シーズンの到来に当たり、大山における山岳遭難が発生した際には、鳥取県警察大山遭難広域救助隊が出動し、迅速・的確な救助活動を実施する必要があることから、本年も夏山開きの前に訓練を実施する。

例年は1泊2日の日程で実施しているが、本年は規模を縮小し、日帰りで実施する。参加者も例年の約半数とし、大山遭難広域救助隊員、警察本部地域課、航空隊、機動隊、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部のほか、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会員を講師として招き、指導を受ける。

訓練内容は、山岳救助活動の基礎教養、山岳装備資機材等の取扱訓練、負傷者搬送訓練、ヘリコプターによるホイスト救助訓練等のほか、ドローンを活用した捜索訓練も実施する。

県内における過去3年間の山岳遭難発生状況については、毎年25件前後の山岳遭難が発生しており、そのうち15件前後は大山山系において発生している。

大山山系では本年も既に3件発生しており、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても訓練の必要性が高いと考えている。訓練に際しては、手洗い、うがいの励行、3密の回避等を徹底する。

委員

山岳遭難の多い時期はいつか。

警察本部

半数以上が4月から10月の間に発生している。

委員

ドローンは、県警察が所有しているものか。

警察本部

大山遭難防止協会が所有しているものであるが、遭難者の捜索活動に当たり、警察官も操作できるよう訓練を行っている。

委員

ヘリコプターでは近づけない場所等、ドローンが有効な場面もあると思う。今回は規模を縮小した訓練であるが、安全面に配慮し、実のある訓練を実施していただきたい。

5 その他

被留置者への対応状況（警務部）

警察本部より、被留置者への対応状況について報告があった。

委員

本日の議題事項でも話したとおり、感染症対策も含め、適切な留置管理業務を行っていただきたい。

留置管理業務に限らず、新型コロナウイルス感染症への防止対策については、過去に経験のない事態であり、警察としても様々なことを予測して業務に当たる必要がある。全国の報道でもあるように、例えば、検視時における感染など、当県でも何があってもおかしくない。警察は治安の要であるので、特に現場警察官には感染防止に注意していただきたい。また、今後、給付金に関連する詐欺事案の発生も予想されるので、警戒していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・ 運転免許更新に係る審査請求の裁決
- ・ 令和2年度留置施設実地監査計画
- ・ 大型特殊免許試験用トラクタの期限付借上げ

4 報告事項

公用車交通事故の発生状況（令和元年度第4四半期）

5 決裁

- ・ 令和2年度留置施設実地監査計画
- ・ 指定自動車教習所事務処理規程の一部を改正する規程

6 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、情報通信部長の出席を求め、意見交換を行った。

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。